

2008

9月号



474

広報

かわち



思い出いっぱいの
夏休みでした!!



<主な内容>

祝 長寿 いつまでもお元気で!.....P 2~3

「夏休み」子ども達のおもいで.....P 4~5

生涯学習のとびら.....P 6

小中学校交流事業.....P 7

保険料のお支払方法が変更できます

～後期高齢者医療制度～P 8

(写真: リバースクールより)

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～9月30日(火)

スローガン: 広げよう どうぞの気持ちと 車間距離

運動の基本 高齢者の交通事故防止

運動の重点 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

飲酒運転の根絶

祝長寿

いつまでもおげんきで!

『敬老の日』長寿を祝う

大好きなおじいさん、おばあさんに感謝の気持ちを届ける「敬老の日」。今年までは9月15日が敬老の日でしたが、9月の第三月曜日に変更となり、今年9月15日が敬老の日となります。

敬老の日は、もともと「としよりの日」という名前で制定されましたが、もっといい呼び方にしようということで、昭和39年に「敬老の日」と改められました。そして昭和41年に「国民の祝日法」が改正され、「老人を敬愛し長寿を祝う」として、国民の祝日となりました。由来はいろいろありますが、有力な説は2つ。

敬老の日の由来

まずひとつは、聖徳太子の説です。聖徳太子が大阪に四天王寺を建てた時、ここに四天王の名前に合わせて、敬田院・悲田院・施薬院・療病院の四箇院を設置したといわれています。その内の悲田院というのが、今でいうところの老人ホームで、この悲田院が誕生したのが9月15日であったため、この日選ばれたということです。

二つめは、元正天皇の説です。元正天皇が717年に「万病を癒す薬の滝」といわれていた岐阜県の養老の滝へ行

幸し、「醴泉は、美泉なり。以て老を養うべし。蓋し水の精なればなり。天下に大赦して、靈龜三年を改め、養老元年と為すべし」と告げて、年号を「養老」に改元した故事にちなむというものです。

さらに、養老の滝には敬老の日と結びつきの強い伝説があります。ある父親の息子が、老いた父に酒を飲ませたいと願ったところ靈泉から酒がわいたという故事です。これらにもとづき、全国的に9月中旬頃に地域のお年寄りを招待して敬老会を開くということが慣わしになり、そこで9月15日を敬老の日に定めたといわれています。

いずれの説も、お年寄りを大切にすることは、今も昔も変わっていないことを教えてくれます。目まぐるしい現代においては、敬老の日は立ち止まって思いやりの心を取り戻す日であるかもしれません。

今年、町内の70歳以上のお年寄りは、9月1日現在で2,248人(男868人、女1,380人)です。これは町人口の約21パーセントにあたる数字です。このうち、90歳以上の長寿者の方は147人(平成20年度中に90歳を迎えられる方を含む)になります。

町一番の最高齢者は、植武たけさん

(早井)で、106歳(明治35年7月28日生)を迎えられました。続いて、川村とりさん(竜町歩)が100歳を迎えられます。また、町一番の長寿カップルは鴻野亀三さん97歳、鴻野すみ江さん97歳(入谷)ご夫妻です。これからも元気に長生きで!

～敬老福祉大会開催のお知らせ～

- ◆ 日 時 ◆ 10月19日(日) 午前10時開会
- ◆ 会 場 ◆ 河内町立河内中学校体育館
- ◆ 招 待 者 ◆ 70歳以上で町内に在住の方
(昭和14年3月31日以前にお生まれの方)
※招待者には後日招待状を送付します。
- ◆ 大会の内容 ◆ (1)式典
(2)アトラクション

かわち長寿番付

これまで河内町の発展にご協力いただいたご長寿のみなさまを相撲の番付表になぞらえ「長寿番付表」にしてお知らせします。

東

西

平成二十年度

河内町長寿番付表

行事 河内町長

横綱	大関	関脇	小結	前頭1	前頭2
植武	石山	櫻井	青木	雑賀	牧山ミサエ
たけ (106)	佐達 (99)	公雄 (99)	春美 (98)	はな (98)	(97) 宿
早井	早井	流作	早井	中郷	

横綱	大関	関脇	小結	前頭1	前頭2
山村	前原	安岡	鈴木	雑賀	大野
とり (100)	光義 (99)	祥一 (98)	てう (98)	福志 (98)	芳雄 (97)
竜町歩	早井	宿	砂場	庄布山	西

前頭3	前頭4	前頭5	前頭6	前頭7	前頭8
石山	宮本	鴻野	荒井	池田つぐ子	秋山
琴 (97)	正 (97)	すみ江 (97)	きん (96)	(96) 高	保 (95)
関場	羽子騎	入谷	早井		幸谷

前頭3	前頭4	前頭5	前頭6	前頭7	前頭8
小嵐	鴻野	鶴間	宮本	青野	宮本
をに (97)	竜三 (97)	静 (96)	てる (96)	たま (96)	サト (95)
早井	入谷	宿	保村	中金江津	北河原

前頭9	前頭10	前頭11	前頭12
久須見とく	松本	秋山	田仲
(95) 淨亥	てつ (95)	米 (95)	つる (95)
	早井	庄布山	十三間戸

前頭9	前頭10	前頭11
長峰	寺塚	青野
こう (95)	のぶ (95)	すい (95)
早井	愛宕町	中金江津

※平成20年9月1日現在で、95歳以上の方を掲載しています。

(敬称略)

「夏休み」子どもたちのおもいで!

平成20年度かわちチャレンジスクール開催!!

今年度のかわちチャレンジスクールとしてリバースクール（7月25日、8月20日）とエアロキャンプ（8月6～7日）が開催されました。参加した子どもたちは、違う学校の児童とも仲良く交流し、とてもいきいきした表情で楽しんでいました。

ここでは、参加した子どもたちの様子を紹介します。

エアロキャンプ 8月6日～7日

千葉県芝山町：航空科学博物館にて

- ・航空セミナー（搭乗体験）
- ・機内食ディナー・夜の空港見学
- ・館内自由見学・自然散策（水辺の里）
- ・模型製作教室・エンジン運転体験



飛行機の前での記念撮影



空港についていろいろ教えていただきました



自分たちで作った飛行機！うまく飛ぶかな!?



空高く舞い上がれ～



機内食をいただきました

リバースクール

7月25日、8月20日

取手市：NPO小貝川プロジェクト21にて

- ・乗馬体験
- ・小貝川での川遊び



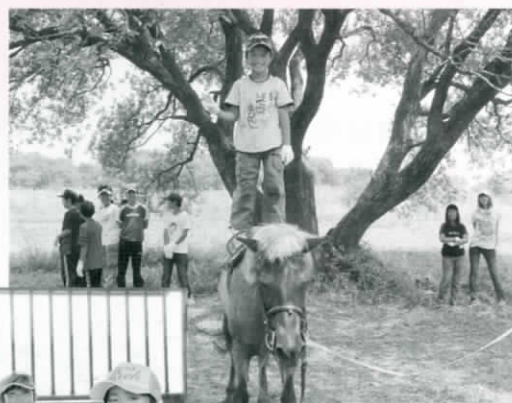
1日一緒に過ごした仲間と記念撮影



ボートはみんなに大人気！



ポニーと一緒に
「ピース！」



馬の上から失礼しま～す



馬房掃除も体験しました



いつもは陸地の
ところもこの日
はここまで増水
していました



普段はできない馬
の二人乗りも体験



乗せてくれた馬に感謝を込めてブラッシング



川は流れがあるからなかなか
前に進めません

生涯学習のとびら

H20. vol.25

◆問合せ先◆

河内町長 3689-1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843（中央公民館内）

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

「親子未来体験」実施

- ◆開催日◆ 平成20年8月23日（土）
- ◆会場◆ 福島第一原子力発電所
- ◆主催◆ 青少年育成河内町民会議
- ◆協力◆ 東京電力竜ヶ崎支社

「親子のふれあい」を目的とした体験学習として、福島県双葉郡大熊町の「福島第一原子力発電所」の見学を参加者41名で実施しました。

発電所敷地内のサービスホールでは、東京電力の職員の方から実物大の原子炉模型を使った原子力発電のしくみと、太陽光発電や風力発電の特徴を遊び感覚で体感しながら、自然エネルギーの利用について紹介していただきました。



みなさんのご参加をお待ちしています ～2008町民運動会～

2008 町民運動会

- ◆日時◆ 10月12日（日）
予備日13日（月）
- ◆会場◆ 総合グラウンド

各年代の参加種目がありますので、数多くのみなさまのご参加をお待ちしています。



H20年度 小中学校交流事業開催

児童生徒がスポーツ・レクリエーション等を通して相互交流を深め情報交換や子供同士のふれあいを目的として、今年度は7月17日（小学6年生）、8月5日（中学1年生）の2日間において、それぞれ小学生交流事業・中学生交流事業を行いました。

★小学生交流事業 7月17日(木) 生板小学校

当日、午前中は体育館でレクリエーション（名刺交換大会・絵かきゲーム等）やニュースポーツを4校混合のグループで行い、午後からは、生板小学校プールで流れるプールや水中探検隊といったゲームを通して参加児童たちはお互いに新しい友達作りや新たな発見・情報交換等、一生懸命取り組み楽しんでいました。



★中学生交流事業 8月5日(火) 白浜少年自然の家・香取神宮

当日、生徒たちはバスで白浜少年自然の家に集まり、両校生徒混合のグループに分かれて飯合炊飯とカレー作りをしました。小雨が時折降る中でありましたが、自分たちで協力しあって作った味は忘れられない思い出となったことでしょう。

午後からは香取神宮に場所を移しグループ毎に散策をしました。自由に話し合い行動し、交流を深めました。

生徒からは、「新しい友達が出来た」「楽しかった」「より絆を深めることができた」等の声が多数聞かれました。



保険料のお支払方法が変更できます

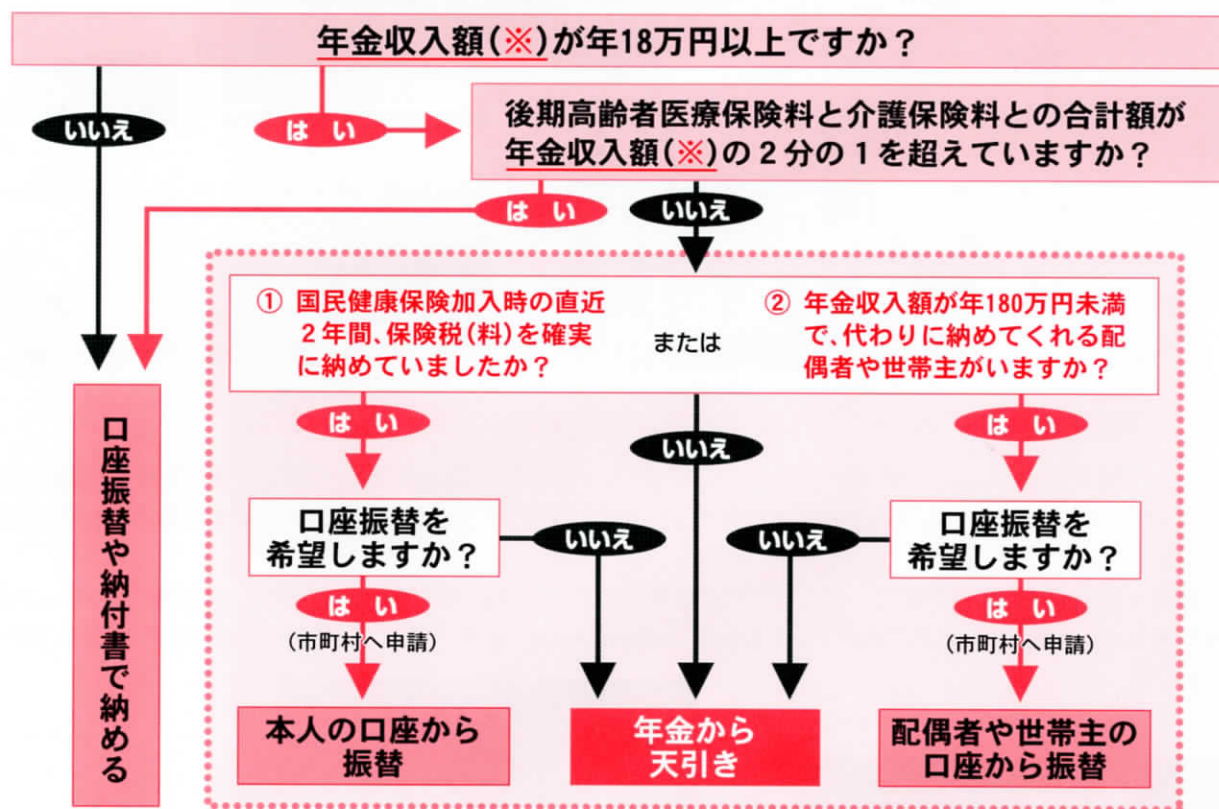
～後期高齢者医療制度～

◆問合せ・申請先◆ 役場町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線172)

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料は原則として年金から天引きさせていただいております。しかし、次のいずれかの要件に該当する方で口座振替に変更することをご希望される方は、各金融機関で口座振替の手続きをし、依頼書の控えと印鑑をご持参のうえ下記まで申請してください。

- 世帯主で国民健康保険税を過去2年間確実に納付されていた方
→ 世帯主（ご自分）の口座から引落としが出来ます。
- 年金収入額が180万円未満の方
→ 世帯主か配偶者の口座から引落としが出来ます。

後期高齢者医療保険料納付方法フロー図



<参考事項>

複数の年金を受給している場合は、優先順位の高い年金（①社会保険庁、②国家公務員共済組合連合会、③日本私学振興・共済事業団、④地方公務員共済組合連合会などの順になります。）が特別徴収対象年金になります。図中の年金収入額(※)とは、受給している年金の総額ではなく、優先順位の高い年金の受給額をいいます。

これまで社会保険等の被扶養者だった方へ

～10月から保険料のお支払いをお願いいたします。～

すべての高齢者の方々に保険料を公平にご負担いただくため、サラリーマンの夫やお子さんに扶養されていた方にも、10月からは保険料をご負担いただきます。

新たな負担となりますので、来年3月までは9割軽減し、1割のご負担をいただきます。ご理解をお願いいたします。



10月1日から 障害のある方を対象とした NHK放送受信料の免除基準が変わります

【全額免除】

「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、その世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合に、全額免除となります。

【半額免除】

「視覚・聴覚障害者」が世帯主の場合に、半額免除となります。

また、それ以外にも、重度の障害者（注）（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯主の場合にも半額免除となります。

（注）重度の障害者とは、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳④・A、精神障害者保健福祉手帳1級などに該当する方です。

【従来の免除基準と新しい免除基準（平成20年10月1日から）】

	全額免除 （障害者の方を世帯構成員に有する場合）		半額免除 （障害者の方が世帯主の場合）	
	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税	●視覚・聴覚障害者 ●重度の身体不自由者	●視覚・聴覚障害者 ●重度の身体障害者（内部機能障害等を追加）
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が市町村民税非課税	適用外	重度の知的障害者
精神障害者	適用外	世帯構成員全員が市町村民税非課税	適用外	重度の精神障害者

【受信料免除の申請手続きについて】

- ①受信料免除申請書及び証明願が役場町民課障害福祉係（③番窓口）にありますので、必要事項を記入のうえ提出してください。その際、障害者手帳、印鑑をご持参ください。
 - ②該当者には、町が免除証明をしたうえで、NHKへ郵送させていただきます。
 - ③NHKで免除登録がされます。
- ※その他不明な点は、役場町民課障害福祉担当までお問い合わせください。

◆問合せ先◆ 河内町役場町民課福祉グループ 障害福祉担当 TEL 84-2111（内線175）

建築物を建築される方へ重要なお知らせ、安全な建築物の最後の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることとなっています。この検査は、建築物の強度や避難等の基本的な性能が建築基準法による関係規定への適合について、法定の機関が現地において行うものです。

検査を受けるためには、工事完了時に、「完了検査申請書」を「所轄の行政機関」または「指定確認検査機関」へ提出してください。

また、検査後に発行される「検査済証」は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証しであり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので大切に保管してください。

なお、ご不明な点については、

県南地方総合事務所建築指導課（TEL 029-822-7074）へお問い合わせください。

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～ 7月に実施した特定健診の結果が出ました ～

7月の特定健診受診者：664人

結果

積極的支援対象者：43人

動機付け支援対象者：73人

今までの健診は、「悪い所を見つける」ことが目的でした。しかし、今年からの健診は「悪くならないうちに予防する」ことを目的にしています。そのため、病院で治療するほどではないが、生活習慣を見直し健康に生活することに重点が置かれています。

健診結果は従来どおりの「要医療」「要指導」「異常なし」というだけでなく、「積極的支援対象者」「動機付け支援対象者」というように分かれます。

特定保健指導対象者の選び方

①腹 囲 男性85cm以上 女性90cm以上 それより少なくともBMI25以上

②追加危険因子 血糖：HbA1c5.2%以上または服薬中

脂質：中性脂肪150mg/dl以上 または HDコレステロール40mg/dl以下

血圧：収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg

③年 齢 40歳～64歳までの方は、①が該当し、②の該当数により積極的支援か動機付け支援になります。

65歳～74歳までの方は①が該当すると動機付け支援になります。

※BMIとは… $\text{体重(kg)} \div \text{身長(m)}^2$ (この選定は、国の要綱に基づき行われております。)

健診は健康への入り口に過ぎません！

今までは、毎年健診を受けていれば安心！という方も多かったと思います。今年からは、健診はあくまでも入り口に過ぎず、5年後、10年後も健康でいられるよう今から備えることが最大の目標です。

積極的支援に該当した方には…10月に説明会を行い、およそ半年間、食事や軽い運動などの生活習慣の見直しを行っていただき、半年後に評価します。

動機付け支援に該当した方には…10月に説明会を行い、半年後に再度腹囲などを計測して結果を見ます。

今、「ちょっと体が重いなあ」とか、「運動不足だなあ」と感じている方、この健診結果をチャンスと思ってください。季節は、新米のおいしい食欲の秋ですが、今年はぜひとも、運動の秋にして、メタボから脱出しましょう！！

★10年後にどうなっていたいか、自分の未来を想像して、楽しく取り組んで行きましょう！★

◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

パートタイム労働者の雇用管理を見直しましょう!

～改正パートタイム労働法が平成20年4月1日からスタートしました～

パートタイム労働者の待遇は、一般に通常の労働者(正社員)と比較して働きや貢献に見合ったものとならず低くなりがちであるという状況にあります。そこで、改正パートタイム労働法は、パートタイム労働者の就業の実態を考慮して雇用管理の改善に関する措置を講ずることにより、通常の労働者との均衡のとれた待遇を確保することを目指しています。

まず、改正法に沿った雇用管理となっているか確認し、改善が必要な場合は早急に雇用管理の見直しをお願いします。□にチェックがつかない場合は、改善が必要です。

◆パートタイム労働者を1人でも雇用している事業主の方は、次のような対応をしていますか

- ☐ 雇入れの際、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」について、文書等で明示している。
- ☐ 雇入れ後、パートタイム労働者から求められたとき、待遇を決定するに当たって考慮した事項を説明している。
- ☐ パートタイム労働者から通常の労働者(正社員)へ転換するチャンスを整えている。
- ☐ 福利厚生施設(給食施設、休憩室、更衣室)がある場合、利用の機会をパートタイム労働者にも与えている。

【チェックポイント】

上記4点は事業主の義務であり、全てのパートタイム労働者が対象となります。早急に改善してください。

◆パートタイム労働者と通常の労働者(正社員)とのバランスのとれた待遇のために、その働きや貢献に応じて待遇を決定していますか。

<賃金>

- ☐ ①パートタイム労働者の賃金(基本給、賞与、役付手当等)は、パートタイム労働者の職務の内容、成果、意欲、能力、経験など、いずれかを勘案して決定している。
- ☐ ②職務の内容(業務内容及び責任の程度)、人材活用の仕組みや運用など(人事異動の有無及び範囲)が一定期間同じ場合、その期間の賃金は、正社員と同じ方法で決定している。

<教育訓練>

- ☐ ③教育訓練は、職務の内容、成果、意欲、能力、経験などに応じて実施している。
- ☐ ④職務の内容(業務内容及び責任の程度)が同じ場合、職務遂行に必要な教育訓練は、同じように実施している。

【チェックポイント】

上記のうち、①②③の3点、事業主の努力義務となっている事項です。均衡待遇に努めてください。さらに、④に該当するパートタイム労働者がいる場合は、義務となる事項ですので、早急に改善してください。

◆退職までの長期にわたる働き方が通常の労働者(正社員)と同じ状態のパートタイム労働者の待遇については、正社員と同じ取扱いにしていますか。

- ・職務の内容(業務内容及び責任の程度)、退職までの長期的な人材活用のしくみや運用など(人事異動の有無及び範囲)も正社員と同じであって、無期契約又は反復更新により無期と同じ契約となっているパートタイム労働者がいますか?

(いる・いない) ⇒ いる場合 ☐ 賃金などの待遇は全て通常の労働者と同じである。

【チェックポイント】

上記に該当するパートタイム労働者がいる場合は、全ての待遇について正社員との差別的取扱いが禁止されています。早急に改善してください。

◆改正パートタイム労働法に関する資料請求・問合せ先◆

茨城労働局雇用均等室 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 TEL 029-224-6288

HP: <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

昭和43年以降で交通死亡事故がなかった日はありません

9月30日(火)は 交通事故死ゼロを目指す日

みんなが交通安全について考える日です

・子どものために、家族で自宅周辺の危険箇所の確認を！！

※子どもの事故の多くは、自宅から500メートル以内で発生しています。特に小学生の男の子の自転車乗車中と道路への飛び出し事故が多くなっています。

・高齢者は、信号と横断箇所を守りましょう！！青信号の点滅は赤信号と同じです。

・車に乗ったらシートベルト・チャイルドシートを！！

※後席でシートベルトをしていない場合は、危険度が4倍高くなります。

・自転車に乗るときはルールを守って！！

俳句

かわち俳句会

炎天の和らぐまでと客とどめ

寺田 節子

独り居の昼の一品胡瓜もみ

大塚 一重

炎天下はりつきそうな靴の裏

鴻野 たけ

若者のはじける命カンナ咲く

杉原 利代

テレビから汗の出そうな甲子園

津根としお

ジーパンの似合ひて古稀や夏の浜

椿 公子

風鈴の音も途絶えて午後の二時

橋爪 かん

盆ごとにあの世の知己の星の数

若泉 栄治

笑顔よき亡夫の写真や盆供養

川口 ふく

万物も息をひそめて日の盛り

吉田 四郎

盆用意伝統しかと子に伝え

田沼 和子

老いてこそ楽しみ多し月見草

遠藤 正雄

大花火吸い込む空の広さかな

大野けい子

年ごとに老ゆる語り部原爆忌

田中 康夫

短歌

かわち短歌会

そのかみの小町むすめを思ひ遣る平成の世に吾が老い乍ら

かくれんぼもういいようと叫ぶ子も集ふ子もなく里のひそけし

久松 浩洋

庄司登千子

右側は左手使い補植する田んぼの中の「エクササイズ」

長寿会はなやぐ笑顔宴会にタイムスリップPTAのときに

青野 清一

石山 候江

事もなく安らぎ過ごす老の日を幸せだけとは思ひぬ八月

青木 保



生板空手スポーツ少年団が 全国・県大会で大活躍!!

生板空手スポーツ少年団が各大会で大活躍！
5月に行われた茨城県少年空手道選手権大会
では多数の入賞者を輩出し、8月の小学生・
中学生全国空手道選手権大会（宮城県）に13
名（個人・団体含めて）が出場しました。な
かでも海老原佳菜さんが中学生1年生女子個
人組手の部で優勝し、小学生高学年形の部で
は、団体5位の好成績をおさめました。

〈8月2、3日〉
第51回小・中学生
全国空手道選手権大会

於：グランディ21（宮城県）

団体戦 小学生高学年形の部

第5位 流空会

（秋山泰世、佐藤勝成、池田悠馬）

女子個人中学生1年生組手の部

優勝 海老原佳菜



〈5月11日〉

第34回茨城県

少年空手道選手権大会

於：那珂市総合公園アリーナ

形の部

小学生高学年団体の部

優勝 流空会A

（秋山泰世、佐藤勝成、池田悠馬）

第3位 流空会C

（佐藤早和子、江口誌乃、長尾拓朗）

Aブロック 個人の部

小学3年生 敢闘賞 大竹俊樹

小学4年生 3位 秋山悠世

敢闘賞 光野杏香

敢闘賞 秋山泰世

敢闘賞 佐藤早和子

敢闘賞 江口誌乃

中学1年生 優勝

敢闘賞 池田りお

敢闘賞 海老原佳菜

敢闘賞 榎田麻美

Bブロック 個人の部

小学2年生 優勝 吉野さくら

小学4年生 敢闘賞 坂本朋宏

準優勝 光野柚香

組手の部

小学生低学年団体の部

第3位 流空会A

（秋山悠世、柳葉大輝、木村拓美）

小学生高学年団体の部

第3位 流空会D

（秋山泰世、長尾拓朗、佐藤勝成）

Aブロック 個人の部

小学3年生 敢闘賞 大竹俊樹

小学4年生 準優勝 秋山悠世

敢闘賞 光野杏香

小学5年生 準優勝 佐藤勝成

小学6年生 敢闘賞 秋山泰世

敢闘賞 江口誌乃

中学1年生 優勝 海老原佳菜

第3位 池田りお

Bブロック 個人の部

小学2年生 優勝 吉野さくら

小学4年生 優勝 櫻井直起

敢闘賞 光野柚香



団体形の部で5位入賞した流空会メンバーの
池田悠馬くん、秋山泰世くん、佐藤勝成くん



個人組手の部で優勝した海老原佳菜さん



生活

ひきこもり家族教室

第1回

平成20年9月30日(火)
午後1時～4時

(受付午後零時30分)

牛久市中央生涯学習センター

大講座室

牛久市柏田町1606-1

TEL 029-871-2300

講演「社会的ひきこもりの

理解と具体的な対応」

講師：爽風会佐々木病院

齋藤環 医師

定員：約100名

第2回

平成20年11月16日(日)

午後1時～4時

(受付午後零時30分)

9月の納税

- ◆ 豊田新利根土地改良(2期) ◆
 - ◆ 後期高齢者医療保険料(3期) ◆
- 徴収日は9月30日です

日時

平成20年10月3日(金)
午後3時～4時30分

会場

ホテルレイクビュー水戸2階
水戸市宮町1-6-1

演題

「現代の実践的メンタルヘル
ス対応」

講師

筑波大学大学院教授
松崎一葉 氏

問合せ先

(社)茨城労働基準協会連合会
TEL 029-225-8881

・メンタルヘルス個別相談
面接又は電話による相談で
す。相談料は無料です。左記
以外の期日も可です。その時
は、予約が必要です。

日時

平成20年10月1日～7日

午前9時～午後4時
(土、日除く)

対象者

勤労者及びその家族

相談員

精神科医、専門カウンセラー
など

申込み

茨城産業保健推進センター
TEL 029-300-1221

年金・労働問題電話相談

社会保険労務士が、年金・
労働問題についてのあらゆる
相談に応じます。お気軽に電
話ください。プライバシーは
厳守します。

開催日

平成20年10月
《年金問題》毎週火・木曜日
《労働問題》毎週水曜日(15
日除く)

時間

午前10時～午後3時まで

専用ダイヤル

TEL 029-228-2660

相談料

無料

問合せ先

茨城県社会保険労務士事務局
TEL 029-226-3296
(平日午前9時～午後5時)

多重債務相談窓口の ご案内

水戸財務事務所では、多重
債務に陥ってしまった方から
の相談を受けています。状況
をお聞きし、債務整理方法の
アドバイスを、必要に応じ法
律の専門家への引継ぎも行っ
ています。一人で悩まず、お
電話ください。

連絡・問合せ先

財務省 関東財務局 水戸財
務事務所 多重債務相談窓口
専用ダイヤル
029-221-3190
(平日午前8時30分～午後零
時15分 午後1時～4時30分)

行政書士無料相談会

《電話による無料相談》

平成20年10月3(金)、4日
(土)

午前10時～午後3時

TEL 029-305-3731

《面談による無料相談会》

平成20年10月12日(日)

龍ヶ崎市文化会館

平成20年10月18日(土)

牛久市中央生涯学習センター
小会議室

ともに時間は

午前10時～午後4時

医療・介護なんでも

相談室

日時

平成20年10月25日(土)

午後1時～4時

受付電話番号

TEL 029-228-0600

TEL 029-228-0602

回答者

ケアマネージャー、ケース

ワーカー、医療・福祉団体の

スタッフ

相談料 無料

お受けする相談内容

医療や介護サービスの利用

で困っていること、費用や保

険料負担で困っていること、

負担軽減策など。

主催

茨城県社会保険推進協議会

問合せ先

茨城県社会保険推進協議会

TEL 029-823-7930

不動産鑑定士による

不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の

価格などの相談に無料でお応

えします。

日時

【土浦会場】

平成20年10月2日(木)

午前9時30分～正午

茨城県県南生涯学習センター

小講座室1

(土浦市大和町9-1 ウ

ラビル5F)

【牛久会場】

平成20年10月6日(月)

午前9時30分～正午

牛久市中央生涯学習センター

2F 小講座室

(牛久市柏田1606-1)

申込方法

当日、会場にてお申込みく

ださい。

問合せ先

社団法人茨城県不動産鑑定士

協会

TEL 029-246-1222

法務総合相談所開設

登記、供託、戸籍・国籍、

人権擁護など法務局の取り扱

う業務全般について、法務局

職員及び人権擁護委員が相談

に応じます。

秘密は固く守ります。

日時

平成20年10月5日(日)

午前10時～午後4時(受付は

午後3時30分まで)

場所

龍ヶ崎市市街地活力センター

「まいん」2階コミュニティ

ルーム

龍ヶ崎市4264-1

相談内容

境界争い、相続・贈与・売買

などの登記手続、抵当権の抹

消手続、地代家賃の供託手続、

戸籍の届出方法、成年後見制

度、サラ金の取立て問題、夫

婦・親子などの家庭内の問題、

近隣とのトラブル、セクハラ、

子どものいじめ、DV問題な

ど

料金 無料

問合せ先

水戸地方法務局総務課

TEL 029-227-9911

「高齢者被害110番」

の開設

高齢者の被害に関する相談

に応じるため、特設電話「高

齢者被害110番」を開設し

ます。

実施期間

平成20年9月30日(火)まで

(土曜、日曜及び祭日は除き

ます)

受付時間

午前9時～午後5時まで

電話番号

TEL 029-225-0002

問合せ先

茨城県消費生活センター

相談試験課

TEL 029-224-4722

法テラスを

ご利用ください

法的トラブルを抱えてお困

りの方に、最適な相談窓口や

解決に役立つ法制度に関する

情報をお知らせいたします。

また、資力のない方を対処

とした無料法律相談のご案内

も行っています。

電話番号

0570-078374

(おなやみなし)

開設時間

月～金曜日は午前9時～午後

9時、土曜日は午後5時まで

(日曜日と祝日は休みです)

問合せ先

法テラス茨城

TEL 050-3383-5390

募集

シルバー無事故・無違反チャレ

ンジ100への参加チーム募集

65歳以上の方3人1組で、
無事故・無違反を目指す「シ
ルバー無事故・無違反チャレ
ンジ100」の参加チームを
募集しています。

100日間の無事故・無違
反を達成したチームの中から
抽選で20チームに、旅行券を
はじめ県産品などの商品をつ
プレゼントします。

募集期間

平成20年9月30日《火》まで

参加資格

県内在住の65歳以上の方で、

運転免許を持っており、日常

的に自動車等を運転される方

(原動機付自転車免許のみの

方もご参加いただけます)。

賞品・記念品

○達成チーム全員に達成証と

達成記念品

○達成チームの中から抽選で

20チームに、賞品をプレゼ

ント

・特賞(1チーム) 旅行券6

万円相当

・1等(5チーム) 旅行券3万円相当

・その他、県産品など14チーム

◆問合せ先

茨城県生活文化課

TEL 029-301-2842

HP: <http://www.anzen.pref.ibaraki.jp/>

平成21年度学院生募集

◆訓練科名・定員及び期間

機械技術科・自動車整備科・情報技術科・コンピュータ制御科

定員: 各科20名

(推薦入学を含む)

期間: 2年

◆応募資格

高等学校または中等教育学校を卒業した者(卒業見込みを含む)もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者(※ただし、推薦選考は平成20年度に卒業または卒業見込みの者に限る)

◆受付期間

推薦選考

平成20年9月29日(月)

10月10日(金)

一般選考

平成20年10月27日(月)

11月7日(金)

◆試験日

推薦選考

平成20年10月17日(金)

一般選考

平成20年11月14日(金)

◆問合せ先

茨城県立土浦産業技術専門学校

TEL 029-841-3551

ご案内

重症筋無力症講演会

◆日時

平成20年10月9日(木)

午後1時30分~4時

(受付は午後1時~)

◆場所

さんさん館 多目的会議室

(龍ヶ崎市巾着2丁目1-1)

◆内容

①講演

「重症筋無力症について」

講師: 龍ヶ崎済生会病院

神経内科医師 古庄健太郎

先生

②交流会

◆対象者

重症筋無力症の患者様とご家族

◆定員 40名(先着順)

◆費用 無料

◆申込み方法

10月2日(木)までに、申込み先まで電話またはFAXでお申込みください。

◆申込み及び問合せ先

龍ヶ崎保健所 保健指導課

TEL 62-2367(直通)

FAX 62-2693

難病担当

乳がん検診 普及啓発講演会

◆日時

平成20年10月20日(月)

午後2時~3時

◆場所

龍ヶ崎保健所 大会議室

龍ヶ崎巾着2丁目2983-1

◆対象

一般住民(20歳以上の女性)

◆募集人数 50名程度

(10月15日(水)~)

◆演題(仮)

「乳がんを早期に発見するために」

講師 医療法人竜仁会牛尾病院

院長 牛尾浩樹先生

◆申込み・問合せ先

龍ヶ崎保健所健康増進課

TEL 62-2172

Eメール: ryuho03@pref.ibaraki.jp

ibarakijg.jp

大好きいばらき

就職面接会(後期)

大学院・大学・短大・専修

学校等の平成21年3月卒業予

定者及び既卒で未就職の方を

対象とした「大好きいばらき

就職面接会(後期)」を開催

します。県内企業約300社の

企業説明や面接を受けるこ

とができますので、ふるって

ご参加ください。事前申込み

不要、参加費は無料です。

◆開催日・場所

水戸会場

平成20年10月28日(火)

場所: 三の丸ホテル

(水戸市三の丸2-1-1)

土浦会場

平成20年10月30日(木)

場所: ホテルグランド東雲

(つくば市小野崎488-1)

◆時間(各会場とも)

・午前の部

午前10時30分~午後零時30分

・午後の部

午後1時30分~3時30分

(受付午前9時50分~午後3時)

◆問合せ先

県労働政策課

TEL 029-301-3645

大好きいばらき就職面接会ホームページ

※参加予定企業等の最新情報

をご確認ください。

<http://www.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/rosei/h20daitsuki/index.html>

(茨城県ホームページ<http://www.ibaraki.jp/>の各課ホームページ) ↓「商工労働部労働政策課」 ↓トピックスから入れます。

広報紙に掲載された写真をお分けします。(データで)

◆申込方法

①電子メールに、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

宛に、件名を「写真希望」とし、

本文に 1. 氏名、2. 住所、

3. 掲載月、4. 掲載ページ、

5. 「○○」が写っている写真、

と明記してメールしてください。

※画像サイズが約1MBから3MB程度です。

②電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。

(CD-R、MOなど)

◆問合せ先

役場総務課秘書広聴G

TEL 84-2111(内線103)

「ノーマイカーデーいばらき」実施のお知らせ

現在、地球温暖化や高齢化社会の進行、エネルギー問題など、現代の私たちが抱える様々な問題はたくさんあります。その問題解決に向けて、あらためて公共交通の有効性や、目的・距離などに応じて移動手段を使い分ける「かしこいクルマの使い方」が注目されはじめています。

このため、県内全市町村と県、交通事業者及び関係団体により構成する「茨城県交通活性化会議」では、昨年に引き続き、通勤時のマイカー利用自粛に取り組む「ノーマイカーデーいばらき」を、本年10月の各水曜日を対象日として実施することとしました。

この取組みを通じて、公共交通の重要性や、過度のマイカー利用による地球温暖化などの問題について考えていただけるよう、皆様も是非この機会にお取り組みをお願いいたします。

また、現在この取組みに参加いただける事業所を募集しておりますので、参加を希望される事業所の方は、事務局までお問い合わせください。

◆問合せ先◆ 茨城県企画課交通対策室 TEL 029-301-2536
URL: <http://www.koutsu-ibaraki.jp/>

東京都市圏パーソントリップ調査にご協力を

茨城県では、皆さまから1日に使用した交通機関などを教えていただくことで、人の1日の移動を把握し、暮らしやすいまちづくりの検討を進めています。

このため、10月～11月にかけて交通に関する調査「東京都市圏パーソントリップ調査」を実施いたします。

対象とさせていただきますご家庭には調査票をお送りいたしますので、本調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

◆問合せ先◆
茨城県土木部都市局都市計画課
TEL 029-301-4579
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class09>

住宅・土地統計調査にご協力を

調査員が、お伺いいたします。

この調査の結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されています。全国すべての住宅・土地が対象です。9月下旬から調査員がお伺いしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

- 住宅・土地統計調査の単位区設定は、「統計法」などの法令に基づいて行っています。
- 調査員は、都道府県が任命した地方公務員です。調査員には、「調査員証」が交付されます。
- 「統計法」により、調査員が知り得た事項を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは固く禁じられています。

◆問合せ先◆ 役場経済課統計係
TEL 84-2111 (内線156)

国民生活金融公庫からのお知らせ

10月1日 日本政策金融公庫 誕生

平成20年10月1日、国民生活金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国債協力銀行（国際金融等業務）と統合し、「株式会社 日本政策金融公庫」（略称：政策公庫）となります。

このたびの統合により、国の教育ローンについては、ご融資対象の範囲が縮小されますが、小企業の皆さまへの小口融資や“創業支援”などの事業資金融資（マル経融資（経営改善貸付）、生活衛生資金貸付を含みます。）、恩給や共済年金などを担保とする融資は、そのまま政策公庫に引き継がれます。

10月以降も、これまでと同様の手続きで政策公庫をご利用いただけます。

◆問合せ先◆ 国民生活金融公庫 土浦支店
TEL 029-822-4141

巨木調査にご協力ください

10月頃から、利根町の「利根町タブノキ会」が、河内町の巨木調査を行います。この調査結果をもととして、利根川左岸中流域の巨木分布状況をまとめる研究を進めていく予定です。

つきましては、タブノキ会のメンバーの方が巨木の幹周など測定作業のために町民の皆さまのお宅を訪問することがあります。その際には、調査にご協力くださいますようよろしくお願いします。

※利根町タブノキ会…H14年度の利根町公民館講座の受講生を中心に充足した植物観察会。植物観察を通じて自然への理解を深め、自然環境に対する思いを高めていくことを目的としています。過去に、利根町に生育する巨木とタブノキの生育分布の調査をし、「利根町の巨木とタブノキ」という本にまとめています。

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 10月1日(水) 午前10時～正午
10月15日(水) 午前10時～午後3時
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)
巡回相談 毎月第2水曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
龍ヶ崎市役所(☎64-1111)
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故8月発生状況

	(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	6件(+4)	(28)
死者数	0人(±0)	(0)
負傷者数	8人(+4)	(42)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 2人 転入 12人
おくやみ 15人 転出 17人

◆ 人口・世帯 ◆

平成20年9月1日現在

人口	10,853人	(-18)
男	5,345人	(-10)
女	5,508人	(-8)
世帯数	3,414世帯	(±0)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
都市課	上下水道G	☎84-2361	事務局	生涯学習G
整備課	建設環境G	☎84-2921	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(10月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
5日	矢野整形外科 ☎029-892-2127	鴻巣クリニック ☎61-0151	菊地整形外科 ☎64-6111
12日	竹尾医院 ☎86-2436	さくらクリニック ☎65-1211	斎藤クリニック ☎64-3527
13日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	はたの内科松葉クリニック ☎65-7282	牛尾病院 ☎66-6111
19日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	山本医院 ☎66-3348	いがらしクリニック ☎62-0936
26日	坂本医院 ☎029-892-2232	朝野循環器科クリニック ☎62-0178	みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199

救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(10月) ◆

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	7・21	C地区	14・28	A地区	11	C地区	25
B地区	9・23	D地区	2・16・30	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			10月中の予約→11月1日			

広報

かわち

平成20年9月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>